

## 開 議

○鈴木富美子議長 おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の通告議員はございません。  
よって、ただいまの出席議員は定足数に達しております。

なお、鈴木英則議員から資料の配付について申出があり、会議規則第150条の規定により許可いたしましたので、ご報告いたします。

本日の会議は、配付しております議事日程第3号をもって進めます。

### 日程第1 市政一般に関する質問

○鈴木富美子議長 日程第1、市政一般に関する質問を昨日に引き続き行います。

それでは、順次ご指名いたします。

#### 鈴木英則議員の質問

○鈴木富美子議長 順位6番、議席番号2番、鈴木英則議員。

(2番鈴木英則議員登壇)

○2番 鈴木英則議員 おはようございます。公明党の鈴木英則でございます。

先日の山形新聞の一面にうれしい話題記事がありましたので、ご覧になってる方もいらっしゃると思いますが、抜粋してご紹介をさせていただきます。

経済協力開発機構OECDは5日、81か国・

地域の15歳対象で2022年に実施した学習到達度調査(PISA)の結果を公表した。日本は高校1年が参加して読解力が過去最高の3位となり、前回18年調査の15位から大幅に上昇し、科学的応用力は5位から2位に、数学的応用力は6位から5位に上がり、国際的なトップ水準を維持した。読解力は文章や図表を正確に理解して活用する機能などとされ、全ての教科に不可欠とも指摘されている。

22年調査はOECD加盟の37か国と非加盟の44か国・地域の約69万人が参加、新型コロナウイルス流行の影響を受けた生徒らが対象の調査となった。日本は国公私立の高校183校、約6,000人が対象、3分野のうち数学の分析に重点が置かれた。

文部科学省は、今回の得点向上に、休校期間が他国よりも短く、学習機会が確保されたことが影響した可能性があるとして分析。話合いの授業を求める新しい学習指導要領で授業改善が進んだことや、学校のデジタル環境整備により生徒がパソコン形式の出題に慣れたこと、そして新型コロナウイルス禍でも子供の学習が継続できるように尽くした教員の努力を要因に上げる。

これらの成果は日々子供の教育に尽力いただいている先生方とそれを支える関係者の努力によって成し得たもので、本当に感謝申し上げるものであります。

それでは、通告に従いまして4項目について質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1項目めは、物価高騰対策と経済再生に向けた施策についてお尋ねいたします。

日本経済は長く苦しいコロナ禍を乗り越え、本格的な経済再生に向けた歩みを始めようとしています。

一方、長期に及ぶ物価高騰は家計や事業活動に深刻な負荷を与えており、今こそ税収増などの成長の成果を適切に還元し、国民生活を下支

えするとともに、持続的な賃上げの取組を加速させ、経済の好循環をつくり上げていくことが重要であります。

今般、政府が決定したデフレ完全脱却のための総合経済対策には、各地域の実情に合わせてきめ細やかな支援策を進めることができる重点支援地方交付金の予算が追加されました。つきましては、同交付金を効果的に活用し、物価高騰から市民の生活を守り、経済の着実な回復を図るため、以下の2点について質問させていただきます。

議長のご許可を得て、皆様へ令和5年10月26日に行われた政府与党政策懇談会からの重点支援地方交付金の資料の一部を配付させていただきましたので、ご覧ください。

1つ目は、資料Ⅰの低所得世帯支援枠1.1兆円について、経済対策において低所得世帯支援枠に1世帯当たり7万円を目安に追加することが盛り込まれました。本市の年内の予算化に向けてのお考えをお伺いいたします。

2つ目が、資料Ⅱの推奨事業メニューについて、0.5兆円を限度に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が市町村に交付されます。推奨事業メニューは8項目あり、①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援、②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援、③消費下支え等を通じた生活者支援、④省エネ家電等への買い換え推進による生活者支援、⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援、⑥農林水産業における物価高騰対策支援、⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援、⑧地域公共交通・物流や地域観光業等に対する支援、これ以外にも地方公共団体がさらに効果があると考えられるものには、ほかにも活用が可能としてあります。

これらの支援メニューを受けての本市での年内の予算化に向けての市長のお考えをお伺い

いたします。

2項目めとしまして、デジタル地域通貨ながいコインについてお尋ねします。

ながいコインは、他の自治体で行われているプレミアム付商品券が飛躍的に進化したもので、スマホでもカードでも使えるデジタル地域通貨であります。しかし、せっかく配布していただいたながいコインを、有効期限が過ぎて使い切れなくてもったいなかったという声を聞きました。

そこで、1つ目が、今まで有効期限を超過して使用できなかったながいコインは、配布額に対してどのくらいあるのでしょうか。

2つ目は、これらの使用できなかった金額はどのような扱いになるのでしょうか。

現在、利用可能な店舗167店中、スマホのみが28店舗、ほかの139店舗はカード、スマホ両方対応となっています。カードだけの利用者が使用できない店舗が全体割合からすると16.8%となっていて、少ないようですが、利用頻度の多い店舗、例えばホームセンター、食堂、ガソリンスタンドなどがスマホのみの店舗に多く該当していると思います。そして、期限を超えて使い切れなかった方々は、カードのみの使用の方が多いのです。これらのカードのみの使用の方々のためにも、スマホのみの店舗をカード、スマホ両方対応にすることが利用者にとって必要かと思えます。

そこで、3つ目は、カード利用者が使用できるようにスマホ対応のみの店舗をどのようにしていくのかを総合政策課長にお聞きいたします。

3項目めとして、高齢化に伴い、市道で側溝の清掃が難しくなってきました。側溝が砂利で埋まり、強い降雨により道路に水が上がってきて、特に通学路になっているようなところでは通りづらく危険な状態になります。

そこで、1つ目は、高齢化により側溝の砂利上げ作業を今後どうしていくのか、2つ目は、

降雨による危険箇所をどのように把握して水害を軽減するのか、建設課長にお聞きいたします。

4項目めは、桑沢林道施設災害復旧工事が本年3月29日から10月31日で行われるということでしたが、期日に間に合わず、明年1月末日に延期されたとのこと。1年ぶりの三階滝への訪れを楽しみにされた方もおりました。

しかし、延期の通知などはなく、11月初日、工事現場の入り口の前の草刈り作業を地域住民の方々が行った折、現場作業車への問合せで延期が分かりました。工事現場に表示板で延期を通知されているだけで、一般の方々への通知は11月30日にホームページでされているような状態でありました。

工期の遅れ等はいろいろな諸事情によって起こり得ることだと思いますが、それらを踏まえて、1つ目は、工期が遅れた主な理由について伺います。

2つ目は、遅れた旨の通知を約1カ月間、公表しなかった理由についても伺います。農林課長にお聞きいたします。

以上、壇上からの質問を終わります。

○鈴木富美子議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 おはようございます。

鈴木英則議員のご質問にお答えを申し上げます。

議員からは、大きく4項目にわたりましてご質問いただいております。私からは、最初、1の物価高騰対策と経済再生に向けた施策についてということで、2点ほどご質問いただいておりますので、お答えを申し上げます。

(1)の低所得世帯支援枠の年内の予算化についてでございますが、議員のほうからも詳しくこの予算の内容等々について、また推奨事業メニューについても資料を配付いただきながら説明いただきましたけれども、国の重点支援地方交付金につきましては、11月2日に政府の閣議決定がされたデフレ完全脱却のための総合経

済対策に基づきまして、同月の29日に令和5年度補正予算(第1号)として成立したところでございます。

この具体的な内容としましては、鈴木議員ご案内のとおり、低所得世帯支援枠への追加的拡大と物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への継続的支援でございます。このうち、低所得世帯支援枠につきましては、12月1日を基準日といたしまして、住民税非課税世帯、1世帯当たり7万円の支給を交付金の対象としており、長井市におきましては現時点で約2,700世帯が該当するものと見込んでおります。

11月30日付で本市における交付金額の通知をいただきましたので、本定例会の最終日に補正予算の議案を提出させていただきます。以降、速やかに支給手続を開始させていただきたいと考えているところでございます。

続きまして、2点目の推奨事業メニューについて、年内の予算化に向けてどのように対応するのかについてお答えを申し上げます。

物価高騰に対する生活者、事業者への支援枠については、国が推奨するメニューを活用した事業を対象に支援することとされております。議員ご案内のとおり、国からは生活者支援、事業者支援、合わせて8つのメニューが示されておりますが、これ以外にも効果があると認められる事業の申請は可能でございまして、地域の実情に応じ取り組むこととされております。

長井市が実施する事業の検討状況につきましては、先月、11月14日開催の庁内各部門参事以上の幹部職員で構成される庁議におきまして最初の調整を行いまして、その後の県の動向などを確認しながら検討を重ねているところでございます。

低所得世帯支援枠の予算と同様、最終日に補正予算案を提出し、お認めいただいた上で、こちらもできる限り早く早期に執行に努めたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 私には、デジタル地域通貨ながいコインの利用について3点ご質問をいただきました。

1点目は、有効期限を超過して使用できなくなったながいコインは配布金額に対してどれくらいあるのかというご質問です。

長井市ではこれまでながいコインの発行・配布事業を4回実施しています。1回目は昨年5月に実施したプレミアム付ながいコインの販売です。発行総額1億3,500万円に対し、未使用額は約59万円で、使用率は99.6%でした。

2回目は、まちなかサポートとして1人4,000円分のながいコインを市民の皆様へ配布させていただきました。配布総額約1億円に対し、未使用額は約400万円、使用率は96%でした。

3回目はマイナンバーカード普及促進を目的として、カードを取得された方などに対し、1人当たり5,000円分を配布しました。こちらは配布総額約9,800万円に対し、未使用額は約410万円で、使用率は95.8%でした。

4回目は、今年7月から8月にかけて、物価高騰対策として住民税非課税世帯に3万円などのほか、全市民に1人当たり5,000円のながいコインを配布したものです。こちらは先月末までの有効期限となっておりますので、使用状況については現在集計中でございます。

次に、未使用となったながいコインはどのような扱いになるのかというご質問ですが、ながいコインの配布業務につきましては、いずれも地場産業振興センターに委託をされており、ながいコインの原資分はあらかじめ一括して委託先に支出しています。ながいコインの有効期間満了後に精算を行いまして、未使用となった分については全額市に返還されることとなります。

最後のご質問ですが、スマホのみの対応の店舗について、カードでも使用できるよう対応す

べきではないかというご提言でございますけれども、カードタイプの利用のためには、店舗側でQRコードを読み取るための端末やインターネットの接続環境が必要となります。レジシステムの連携をはじめとした店舗側の決済環境の都合もあり、全ての店舗でカードタイプ対応することは現実的に困難な状況です。

しかしながら、8割以上の登録店舗においてはカードタイプの利用が可能で、購入または提供できる商品、サービスも多岐にわたりますので、いずれのタイプであっても十分ご活用いただけるものと考えております。

なお、スマートタイプにつきましては、カードと違って残高や利用履歴が自分で簡単に確認できるというメリットもございます。使い方を分かりやすく説明した動画の作成や説明会の開催などにより操作に不安のある方、またスマホで利用してみたいという方に対しては引き続き支援をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただければと思います。

○鈴木富美子議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 おはようございます。

私には、質問事項3番の市道の側溝の今後の対応について2点ご質問をいただいておりますので、お答え申し上げます。

初めに、(1)の高齢化に伴い、砂利上げ作業を今後どうしていくのかという質問でございますが、市道側溝や法定外公共物の管理につきましては、法定外公共物の水路だけでも総延長は約1,200キロメートルにも及びまして、行政のみでは対応が不可能であるため、特に日常の維持管理の部分につきましては、従来から地域住民のご協力によりまして環境保全を図ってきたところでございます。

現在でも各地区の住民の皆様には水路清掃など、中央地区用水管理会には水門管理とともにスクリーンのごみ回収などを、最上川水辺環境整備促進協議会には最上川のフットパスの清掃

などを、そして宮・小桜街区まちづくり協議会には樋木川やフットパスの清掃などを、田の耕作者には田周辺の道路のり面等の草刈りなどを自主的に行っていただいているというような状況でございます。

ご紹介させていただいた事例のほかにも、多くの団体や近辺の住民のご協力によりまして、草刈りや清掃等の活動を行っていただいております。

市ではこれらの活動で出た土砂やごみ等を回収するとともに、イベントに合わせまして、草刈りや日常管理の範囲を超えるような場合にはしゅんせつ、補修等を行っているところでございます。

準用河川や普通河川をはじめとしまして、行政が管理すべき施設は数多くありまして、適切に管理していくには、自助・共助の精神に基づきまして地域の皆様と役割を分担しながら維持管理を行うのが効率的であり、かつ地域の活性化にもつながるものと考えますので、引き続き地域住民の皆様のご協力をお願いしたいと思っております。

次に、(2)の降雨による危険な箇所をどのように把握して水害を軽減するのかのご質問でございますが、近年の地球温暖化に伴いまして、異常気象による豪雨災害、こちらは私たちの想定を超えまして頻発化・激甚化しているところでございます。

そうした中で、水害をできるだけ防ぎ、減らすために早急な整備が望まれるわけですが、その整備には莫大な費用と長い年月が必要でございます。重要になってきますのは洪水リスクが高まる前に安全な場所に避難することであり、住民自身が自分の住む場所の洪水リスクを認識し、自らの判断で早め早めの避難行動を取る、自分の命は自ら守るという考えの下、避難行動を自発的に行う取組だと思っております。

市では次年度、内水ハザードを作成いたしま

して、浸水箇所の的確な把握を行い、避難経路や避難場所を再検証するとともに、全てのハード整備は難しいため、効率的な整備を検討してまいりたいと考えております。

なお、増水により被害が出る常習箇所につきましては、河川も含めましてこれまで部分的かさ上げ工や土水路のコンクリート化の整備、そして維持管理予算の中で随時しゅんせつを進めており、被害が発生しやすい箇所につきましては、建設課でパトロールを強化するとともに、事前に土のうを積むなどの予防体制を構築しているというようなどころでございます。

○鈴木富美子議長 梅津浩一農林課長。

○梅津浩一農林課長 お答えいたします。

まず、問4、桑沢線林道施設災害復旧工事の工期が延長になったことについて、(1)工期が遅れた理由についてでございますが、令和4年8月3日から4日にかけて発生した豪雨災害では、置賜管内の林道被害が78路線394か所に上りました。市内においても西山において7路線9か所の被害があり、このうち、国の補助を受けて災害復旧事業を行う公共債として県と協議しながら林道桑沢1号線について計上し、令和4年11月16日に災害査定を受け、設計書の県審査を経て、条件付一般競争入札により受注業者を決定し、林道の復旧ということもあり、工期を通常より長めの令和5年3月21日から10月31日として契約をいたしました。

工事施工に当たり、災害査定時から雪が降り、一冬越えたことで被害が進行していたこと、また、置賜管内の林道被害箇所が相当数あり、受注業者による作業員の確保が困難だったことなどが工期が遅れた理由でございます。

続きまして、(2)遅れた旨の通知を公表しなかった理由についてでございますが、林道桑沢線は三階滝のルートにもなっており、桑沢線に係るお問合せも多数あることから、被害状況の写真とともに、現在通行不可能であり、復旧

後の開通は改めてお伝えする旨のお知らせをホームページにおいて行っておりました。

災害復旧工事の工事延長についてのお知らせについては、通常の建設工事と同様に現場に配置しております工事看板で行っております。

現在は、市ホームページで工期の延長並びに林道開通時は改めてお知らせをする旨の記事を掲載させていただいておりますので、ご理解をお願いします。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 1の物価高騰対策と経済再生に向けた施策について、市長から年内に向けて1項目、2項目について取り組んでいただいていることを確認しましたので、本当に今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

2項目めのながいコインの利用についての、この(3)のカードの利用者が使用できるようにという部分での店舗拡大といひますか、スマホだけじゃなくて、カード対応という部分での広がりというのは店舗側の費用にもなり難いという旨をご答弁いただきましたが、カード利用者が使える店をよく調査して使ってもらおうという部分で何とかやっていくということなんでしょうけども、そこに何かプラス、それ以外に、例えばじゃあ利用期間をもうちょっと長くできるとか、そういうふうなことというのは考えられるんでしょうか、お聞かせいただきたいと思ひます。

○鈴木富美子議長 渡邊恵子総合政策課長。

○渡邊恵子総合政策課長 ながいコインの事業につきましても、カードタイプ、スマートフォンタイプとも一体的に行っているということもありまして、例えばカードタイプのみ使用期限を長く取るということは現実的にはできない状況です。カードタイプしか使えない、使わないという方もいらっしゃると思ひますが、先ほど答弁させていただきましたように、店舗側のほうも事情があつて、全てをカードタイプとす

るということにはできない状況ですので、現在167店舗、ながいコイン使えるお店ありましたけれども、それを広げるといふ形で新たに登録していただく店舗を増やしていただけるようにこちらのほうでも積極的に働きかけなども行っているしながら、皆さんにながいコイン使ってもらえるような環境づくりに市としても努めてまいりたいと思ひますので、ご理解いただきますようお願いしたいと思ひます。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 今の答弁で、聞かれた方にも丁寧に説明して理解してもらおうようにいたしますが、続きまして、3番目の市道の側溝、今後の対応についてのこの1番の砂利上げ作業、高齢化、これからどんどんどんどん進むわけなんですけども、自助・公助の中での、公助のほうが強くなっていかないと立ち行かないようなケースが今後出てくるのではないかなと心配しておるわけでありまして。

そんな中で、例えば市の補助等いただいて作業をするような、そういうふうなことについてのお考えというのは、そういうふうにして今後やっていくようなお考えはおありでしょうか。建設課長にお聞きします。

○鈴木富美子議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 草刈りですとか、あとは側溝清掃等については、申し上げましたとおり、自助・共助の精神に基づきまして支え合いながらやっていくということが必要かと思ひますが、その上で困難な場合についてはご相談いただきまして、現在建設課のほうでも協働のまちづくり支援事業等で草刈り等の支援を行っておりますので、ご相談いただきたいなと思ひているところでございます。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 分かりました。

今後、困難なケースがあつたときには必ず相談して、とにかく問題を積み残さないような形

でやっていけるようにということで了解しました。

2番の豪雨による危険な箇所ということで、これについても説明いただきましたが、ハザードマップ、新しく追加されているようなところもありまして、非常に取組がされてるなと思いますが、先ほどパトロールによる危険箇所というような部分でありましたが、パトロール前に何かそういうデジタル技術を使った取組というのはあるんでしょうか、お聞きします。

○鈴木富美子議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 昨年度からデジタル技術を使いまして河川の水量等、監視できるようになってございますので、随時建設課で、そういったところで監視を行っているところでございます。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 今の内容で、監視して実際に現状と違う、違うといえますか、そのカメラの映像できちっと把握、ちゃんとできるようなものなんでしょうか、建設課長。

○鈴木富美子議長 佐原勝博建設課長。

○佐原勝博建設課長 しっかり把握できておまして、なお現場でパトロールするというのが基本になってございますので、併せて確認しているところでございます。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 4番の桑沢林道の施設災害復旧工事の工期が延期になったことについて、その工期の遅れた理由についても、本当にほかにも甚大な被害があって作業が進まなかったという部分については分かりました。

ただ、2番の遅れた旨の通知は、特に公表しないというのは、これはほかの、予定していた計画と違うという部分での事前の公表というのは慣例的にされてないようなものなんでしょうか、農林課長、お答えください。

○鈴木富美子議長 梅津浩一農林課長。

○梅津浩一農林課長 工期の延長につきましては、現場の工事看板等で記載するのがほとんどとなっております。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 これは、昔であればインターネットとかという部分での通知というのはできなかったわけなんですけど、今はネットでそういう情報を公示できるような状況になっておるわけです。

そんな中で、今後そういった工事の進捗に対しての状況を、変わるような場合、できれば公表するような動きにしていきたいと思うのですが、その考えについて農林課長にお伺いします。

○鈴木富美子議長 梅津浩一農林課長。

○梅津浩一農林課長 全ての部分でインターネット等で広報するというのは、工期の延長だけの場合はちょっと難しいかなと思っております。

ただ、今回の三階滝の場合については、観光的な部分もありますのでホームページに載せておいたんですが、それ以外の分についてはちょっと難しい部分もあるかなと思っております。

○鈴木富美子議長 2番、鈴木英則議員。

○2番 鈴木英則議員 全てという部分ではないとは思いますが、今回、そういった観光も含めての、含んでの工事の遅れだったものから、それについては本当はもっと事前に公表していただきたかったなという部分はありますが、ただ、市のほうのホームページでは、工事が完了したらお知らせしますというアナウンスはされていたようです。

全ての工事に対してそういう公表というのは難しいかもしれませんが、今後影響のあるような工事に関しては公表いただけるように切にお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。以上です。ありがとうございました。

## 竹田陽一議員の質問

○鈴木富美子議長 次に、順位7番、議席番号8番、竹田陽一議員。

(8番竹田陽一議員登壇)

○8番 竹田陽一議員 共創長井の竹田陽一です。よろしく願いをいたします。

今年は記録的な暑さとなりました。農産物には甚大な被害がありました。米は白未熟粒などが発生し、これまでにない品質低下になりました。リンゴと果物も春先の霜、水不足と猛暑、そして秋の強風により、例年の3割程度の収穫量とも言われております。里芋など秋野菜も天候不順により大きな影響を受けました。

また、肥料や農業資材の異常な価格高騰が追い打ちをかけており、農家経済は一層厳しさが増しております。

相次ぐ自然災害に加え、人手不足や高齢化などの課題もあり、持続可能な農業を続けるためには現状を改善していかなければならない実態にあります。

日本の食料自給率は先進国の中でも最低水準と言われております。今後、世界的な人口増加や気候変動、感染症の流行にも耐える農業の地盤が必要となっております。食料の安定供給、持続的な農業を支えるためにも、国産の食材を買って食べることで農家の活性化や生産力向上につながっていくものと思います。持続可能な農業を続けるためには、一人一人の尽力が欠かせないと思っております。

さて、本定例会における一般質問は、1つは道路へのポイ捨ての防止について、1つは鳥獣害防止対策の強化について、1つは子供たちの悩みへの支援充実についての3件であります。

それでは、初めに、道路へのポイ捨ての防止について伺います。

地区一斉ボランティア等でごみ拾いをして多

かったごみは、空き缶やペットボトルで、まれにビールの空き缶も落ちておりました。バイク走行中であれば空き缶を踏んで転倒するおそれもあります。次に多いのはレジ袋で、弁当容器や食べ物などを入れてきれいに結んで道端にポイ捨てされておりました。風などにより空のレジ袋や空き缶などが目の前に現れば、反射的に避けようとする場合があります。後続車がなく安全に避けることができればよいのですが、危険性が潜んでおります。

平気で道端にごみを捨てる人がいるのは悲しい現実であります。これは子供の頃からの道徳教育の欠如や親世代の無責任さなどが影響しているのではないのでしょうか。

捨てられたごみは本市の美しい景観を損ねるだけでなく、時間が経過しても自然の中に半永久的に残り、そのごみから出る有害物質が地下水や土壌を汚染するおそれがあります。本来、ごみ収集ルールに従い適正に処理されるものですが、非常に残念な現状であります。

本市ではポイ捨て等防止条例を制定するなど、適正な廃棄物処理の徹底を図っていますが、清潔できれいなまちづくりに向け、市民の一層のモラルの向上とともに、必要な防止策を引き続き実施していくことが重要と考えます。

これらを踏まえ、以下、質問いたします。

1つ目、不法投棄の現状について伺います。

道路や河川への家庭用ごみの不法投棄が後を絶たないように感じております。毎年多くの場所でごみ拾いボランティアが行われていることは、不法投棄が続いていることを示しています。一方、毎日の散歩中、ごみを拾っている人を見かけますが、敬意と感謝を申し上げたいと思います。

本市の不法投棄の現状について市民課長に伺います。

2つ目、ポイ捨て防止の強化について伺います。